特別目的会社等の発行するその他Tier１資本調達手段の額				
その他Tier１資本に係る調整後少数株主持分等の額				
適格旧Tier１資本調達手段の額のうちその他Tier１資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額				
うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額				
その他の包括利益累計額に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第５条第２項）によりその他Tier１資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額				
少数株主持分等に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第６条第１項）によりその他Tier１資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額				
その他Tier１資本に係る基礎項目の額　㈡				
その他Tier１資本に係る調整項目				
自己保有その他Tier１資本調達手段の額				
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier１資本調達手段の額				
少数出資金融機関等のその他Tier１資本調達手段の額				
その他金融機関等のその他Tier１資本調達手段の額				
調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第７条第２項）によりその他Tier１資本に係る調整項目の額に算入されるものの額				
Tier２資本不足額				
その他Tier１資本に係る調整項目の額　㈱				
その他Tier１資本				
その他Tier１資本の額（㈡－㈱）　㈿				
Tier１資本				
Tier１資本の額（㈠＋㈿）　㈷				
Tier２資本に係る基礎項目				
Tier２資本調達手段に係る株主資本の額				
Tier２資本調達手段に係る新株予約権の額				
Tier２資本調達手段に係る負債の額				
特別目的会社等の発行するTier２資本調達手段の額				
Tier２資本に係る調整後少数株主持分等の額				
適格旧Tier２資本調達手段の額のうちTier２資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額				
うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額				
一般貸倒引当金Tier２算入額及び適格引当金Tier２算入額の合計額				
うち、一般貸倒引当金Tier２算入額				
うち、適格引当金Tier２算入額				
公的機関による資本の増強に関する措置に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第４条第２項）によりTier２資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額				
その他の包括利益累計額に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第５条第２項）によりTier２資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額				
少数株主持分等に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第６条第１項）によりTier２資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額				
Tier２資本に係る基礎項目の額　㈲				
Tier２資本に係る調整項目				
自己保有Tier２資本調達手段の額				
意図的に保有している他の金融機関等のTier２資本調達手段の額				
少数出資金融機関等のTier２資本調達手段の額				
その他金融機関等のTier２資本調達手段の額				
調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第７条第２項）によりTier２資本に係る調整項目の額に算入されるものの額				
Tier２資本に係る調整項目の額　㈴				